

会議名	平成30年度第8回港区指定管理者選定委員会
開催日	平成31年1月16日(月) 午前11時00分から正午まで
委員	〔出席者〕 委員長：田中副区長 副委員長：浦田企画経営部長 委員：大浦企画課長(区役所改革担当課長兼務)、荒川財政課長、湯川総務課長、 〔欠席者〕北本総務部長(副委員長)、吉田契約管財課長
出席所管課長	(1) ①星川芝浦港南地区総合支所長 ②松田教育指導課長 (2) 小林赤坂地区総合支所まちづくり課長
事務局	企画担当(山田、中澤)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 指定管理者の公募について ①伝統文化交流館 ②みなと科学館 (2) 指定管理者の選定について 桑田記念児童遊園 3 閉会
配布資料	資料1 伝統文化交流館 資料2 みなと科学館 ※資料1、2内容 資料● 指定管理者公募要項(案) 資料●-2 第1次審査選考基準・採点表(案) 資料●-3 第2次審査選考基準・採点表(案) 資料●-4 指定管理者選考委員会委員名簿(案) 資料●-5 指定管理者の指定スケジュール(案) 資料3 桑田記念児童遊園 資料3 指定管理者候補者選定調書 資料3-2 指定管理者指定申請に関する審査表 資料3-3 職員配置表 資料3-4 指定管理者指定申請書(他、添付書類等)
会議の結果及び主要な発言	
教育指導課長	(1) 指定管理者の公募について ①伝統文化交流館 ②みなと科学館 (所管課長から指定管理者公募要項等の説明)
委員長	説明は終わったので、質疑に入る。

野上委員	<p>気象庁との協議について、必須なのか明記すべきでは。「適切に応じる」等とするのがよいのでは。</p> <p>受託する業務の内容も、分かるように記載すべき。</p>
教育指導課長	<p>表現については、必須であることが分かるような表現になるように検討する。</p> <p>状況としては、併設予定の気象科学館は、今回の移転に合わせて直営から委託に移行する予定だが、その最終的な方針が出ていない。仮に、委託することとなった場合に、港区の指定管理者が受託できる余地を残しておいてほしいと気象庁側から協議を受けている。</p>
委員長	<p>通常業務として記載するようになるのでは。この旨を記載し、実際は区が気象庁との間に入る必要もある。</p> <p>P F I 事業者との関係はどうなっているか。</p>
教育指導課長	<p>建物については、整備終了後10年間の維持管理契約を結んでいる。</p>
委員長	<p>どこかに分かるような記載があるか。指定管理料の金額にもかかってくるのでは。</p>
教育指導課長	<p>P F I 事業者との業務分担については、業務基準書、業務仕様書で明確に示す予定である。気象科学館との併設に係る部分は分かりやすくなるように再度整理する。</p>
委員長	<p>審査基準等については何かあるか。</p>
総務課長	<p>第二次の採点表について、項目が漠然としすぎているように思われるが。</p>
教育指導課長	<p>第二次審査はプレゼンテーションであり、事業運営についてが内容の中心となる。気象科学館と併設ということや虎ノ門という立地の特殊性等を踏まえて、事業者が提案をきちんと実現できるかという視点をもって、質問をしながら採点をしていくため、このような書き方になっている。</p>
湯川委員	<p>事業行提案の実現性に近い話も入っている。施設運営の考え方について審査のポイントをもう少し明確にしないと採点しづらいように思われるが、意見として述べておく。</p>
委員長	<p>「資質」とあるが、表現に工夫が必要では。第二次審査で誤解がないように検討を。</p>
教育指導課長	<p>「資質」という表現は改めるようにする。</p>
委員長	<p>指摘があった部分は検討を。その他基本的な事項については了承とする。</p> <p>(2) 指定管理者の選定について</p>

